

津市総合防災訓練

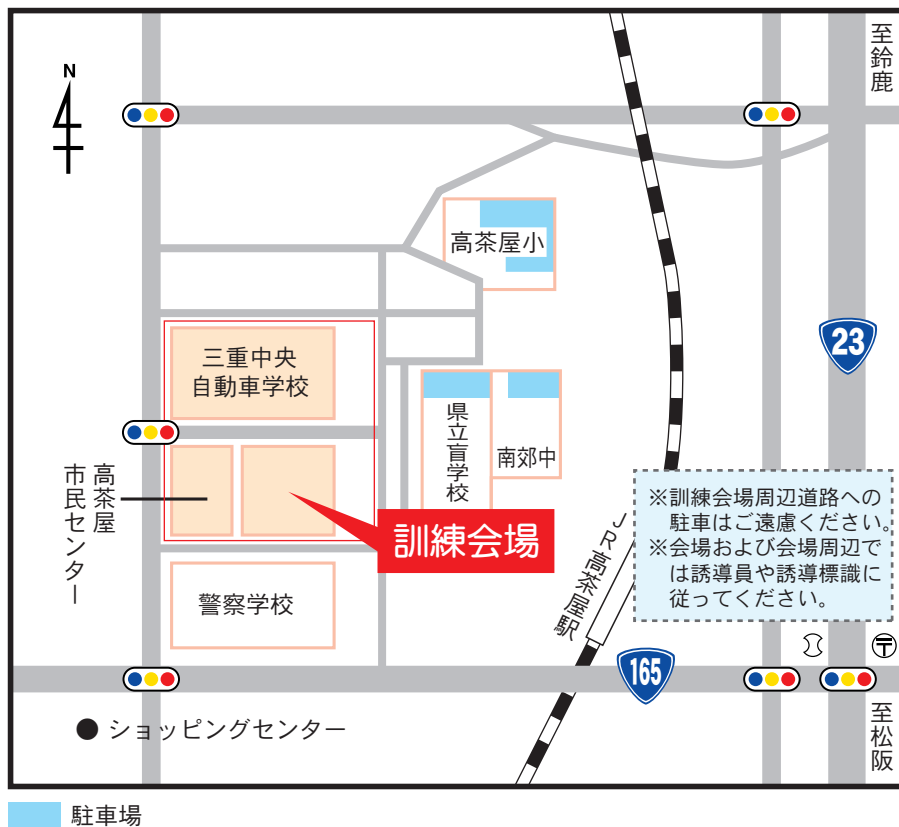
とき 11月27日(日)9時～12時 ※雨天決行。ただし、大雨警報発令時等は中止

ところ 高茶屋市民センターおよび三重中央自動車学校ほか

甚大な被害をもたらす恐れがある「東海、東南海・南海地震」などの大地震に備え、津市総合防災訓練を実施します。

この訓練は、防災関係機関をはじめ、自主防災組織や民間企業、ボランティア、地域住民の皆さんと連携し、地域の防災意識の高揚と災害対応力の向上を目指して行います。当日は、訓練以外にも、災害関連の展示コーナーや一般来場者の皆さんにも見学・体験していただけるコーナーを多数用意していますので、ぜひご来場ください。

なお、訓練当日、会場周辺では訓練車両のサイレンや道路の一時的な混雑などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



問い合わせ 防災室 ☎229-3104 📠223-6247

～事業主の皆さんへのお願い～

給与所得者の個人市民税・県民税は「特別徴収」で納税を

所得税は源泉徴収しているけれど、個人市民税・県民税は特別徴収(天引き)していないということはありませんか。

給与所得者の個人市民税・県民税は、法令により、事業所が給与より特別徴収して、給与所得者に代わって市町に納税することになっており、原則として、パートやアルバイトを含む全ての従業員から特別徴収をする必要があります。

県内全市町と三重県では、個人市民税・県民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。税額の計算は市町で行いますので、所得税のように税額計算や年末調整は不要です。

全ての従業員から特別徴収を行っていない事業所は、特別徴収への切り替えをお願いします。

<従業員の皆さんのメリット>

- ▶ 金融機関などへ出向いて納税する手間が省けます。
- ▶ 原則として年4回払いの普通徴収に比べて、特別徴収は年12回払いとなりますので、1回あたりの負担が軽くなります。

詳しくは、津市ホームページの個人市民税についてのページをご覧ください。

問い合わせ 市民税課 ☎229-3130 📠229-3331